資料　9

ＰＣＢ廃棄物のフェリー輸送について

1 課 題

・　本州１５県からのＰＣＢ廃棄物の受入れに当たっては、事故など万一の場合の輸送経路や競争性の確保などの観点から、複数の輸送手段を確保することが必要。

・　フェリーによる輸送については、「危険物船舶運送及び貯蔵規則」により、ＰＣＢ廃棄物のような有害物質を含む運搬物を、甲板下で食料と同一船倉又は区画に混載することが禁止されている（所管：国土交通省）。

2 特別措置の申請（東日本フェリー　→　国土交通省）

(1)　目　的

ＰＣＢ廃棄物の船舶輸送に当たり、漏れ防止型金属容器の使用や船舶と輸送車両の安全対策強化などを行い、食料品と同一の船倉で輸送できるよう、特別措置の申請を行った。

(2)　申請の概要

項　　目	概　　要
使用船舶の概要	汽船「びなす」　7,198 トン、136.6 メートル
船 舶 の 用 途	旅客船兼自動車渡船
航　　路	青森　⇔　室蘭（ＰＣＢ廃棄物の積載は、青森→室蘭）
許　可　事　項	積載方法の許可（食料と同一船倉又は区画での積載）
積　載　方　法	・有人トラック１台につき、最大２個の漏れ防止型金属容器を積載 ・最大積載車両台数：３台
積　載　場　所	船倉内の指定場所
固　縛　方　法	車止め及びワイヤーによる固縛

(3)　追加安全措置（区画と同等の安全性の確保）

①　輸送方法
密閉性の確保、航路・船舶の限定、固縛装置の増強、搬送中止基準の強化、定期巡視回数等の増加、積載場所の特定　など

②　安全管理及び運航管理
乗務員の教育訓練、安全チェックリストの作成・管理、責任・作業手順の明確化、連絡体制の強化、情報の共有化　など

③　緊急時の対策
見張り員の配置、連絡体制の整備　など

(4)　運搬トライアル

①　期　間
平成２０年３月１７～１８日

②　輸送行程
仙台　～　青森　～　室蘭　※仙台・青森間はトラックによる陸上輸送

③　概　要
・　申請書による追加安全措置を施した上で、実際に輸送を実施
・　同時にＰＣＢ輸送教育訓練、緊急時連絡訓練等を実施
・　フェリー輸送の振動等による輸送容器への影響は陸上輸送よりも軽微

3 地方運輸局長の許可

上記申請及び運搬トライアル等の結果、平成２０年５月１日付けで国土交通省東北運輸局青森運輸支局長から正式に許可が出された。